

23/6/3 名古屋城バリアフリーに関する市民討論会

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし
(差別発言削除版)

浅野： お待たせいたしました。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会を開会いたします。

私は本日の司会進行を務めます浅野と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

初めに本日の市民討論会の進行についてご説明いたします。

皆様お手持ちの資料の表が主題となっているかと思っておりますのでそちらをご覧くださいながら聞いていただければなというふうに思います。

まず名古屋城に関する講演をしていただきまして、その後、名古屋城の木造天守復元とバリアフリーの説明を行います。大体これが50分ぐらいかかるかと思っております。

その後休憩に入りまして後半は討論会を行います。

できるだけ多くの皆様にご発言いただきたいので、進行にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、ご参加の皆様には、まずは率直な意見を賜りたいと考えております。そのため、あの今日ここにお越しになる来る前に皆様に事前にご回答いただいたアンケートの結果につきましては、この討論会の最後にご報告をさせていただきたいというふうに考えております。討論会は午後4時10分頃を終了予定となっております。

次に本日お配りした資料についてご案内をいたします。

受付で討論の冊子、それからあの黄色い色のA5サイズのご質問、意見要旨それから感想記入用紙、先ほどお伝えしたあのご参加にあたってのお願いというお願いや重要事項のあの資料が入っていたかと思っております。

さらに名古屋城のことに関するチラシ等も入っていたかと思っております。

これから御説明する名古屋市から説明する説明内容につきましては、こちらの今暗くなっておりますけど、あのスクリーンで映写いたします。

ですが、お手元の資料でもご確認いただけるようにしております。

また、黄色のですね、質問意見用紙は、あの休憩中に回収して、後半の討論会の一部でご紹介をさせていただきたいというふうに考えております。

前半の講演および名古屋城の木造天守復元とバリアフリーに関する説明の時間。

または、休憩中にご質問やご意見を記入しての回収をしていただけたら幸いでございます。

また市民討論会の終了時には、感想記入用紙というものを回収させていただきます。

なお報道機関による取材が入っている他、カメラによる撮影と個人の方が映らないない形でインターネット中継、こちらも行っておりますのでご了承くださいますようお願いいたします。

はじめに開会にあたりまして名古屋市長から一言ご挨拶を申し上げます。
ということで、市長よろしくお願ひします。
はい、お願ひします。

市長： はい、それではちょっとマスクを取らさしていただいて、声が通りにくいそうで話をさしていただきたいと思いますが、今日はお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本当に無作為で選ばしていただいた皆さんだけのご出席ということになっておりますので、一応、統計学上といひますか、フラットな皆さんのご意見を賜れるということでございます。こちらの方は国宝一号という大変な名誉のある城だったんだけど、昭和20年の5月14日の午前9時ぐらいだと言われておりますけど、焼夷弾が当たりまして、燃えてしまったということでございます、さあどうするかということ、皆さんで考えておこうということでございますので、私からすりゃ、ぜひ1000年の宝になるように、それにはどうしてつたらいいかということでございますんでね。

ぜひ、思いの丈を話を全部聞いておりますんで、お話をいただければと思ひます。そんなことでございますので、今日はおいていただきましてありがとうございます。サンキュウベリマッチ。

司会： ではですね、市長の挨拶も話していただきましたので、これから講演の方に入っていきたいというふうに思っております。

それではですね、名古屋城天守復元の理念、手法、意義と題しまして名古屋工業大学名誉教授の麓和善様より講演をいただきます。

麓先生は、日本建築士、文化財保存修復をご専門とされており、名古屋城の他にも、鳥取城中の中ノ御門や神奈川門の二の丸御殿の復元をはじめ、全国の史跡整備や、文化財建造物の保存修理に携わっておられます。

では皆様、拍手でお迎へください。
よろしくお願ひいたします。

麓： ご紹介いただきました名古屋工業大学の名誉教授の麓和善と申します。
よろしくお願ひいたします。

今日は名古屋城天守復元の理念、手法、意義っていう、ちょっと堅いテーマですけども、まず、私が最初に申し上げたいのは、何故本当の天守を含めた名称の天守を復元するのか。そして、その復元する場所が文化財として名古屋城全体が特別史跡指定されている。

特別史跡における復元っていうのがどういうことなのかというようなことを最初に申し上げたいと思ひます。

まずその史跡というのは文化財保護法の中の、史跡、名勝、天然記念物という分野があつてその中の史跡、歴史的な遺跡が文化財として指定されているんですけど、それが2段階指

定、史跡と特別史跡っていう2段階指定になっています。これは有形文化財の重要文化財においても建造物の建造物は美術品、工芸品の重要文化財でも、重要文化財と国宝という2重指定になっているように、史跡においても2重指定になっています。市国指定の史跡の中でも特に重要なものを特別史跡に指定してるわけです。名古屋城はその特に重要な特別史跡になっているわけですね。

その史跡であれ特別史跡であれ、そこに建物を復元するということはどういう行為なのか。

「単に観光名称を名古屋市に作りたい」ということで復元するわけではないんですよ。文化財としての特別史跡としての価値を高めるような行為でなければいけない。

今の状態よりも天守を復元することによって、さらに文化財としての価値が高まらないといけないんだ。

その文化財としての、名古屋城の文化財としての価値はどういうところにあるかといいますと、もちろん城郭ですから城郭として特別史跡になっておりますので、江戸時代の、藩政の中心、政治の中心中枢であるっていう機能が江戸時代まであってその状態、その時代の歴史性っていうのが一番重要なわけですね。その城郭として価値を高めるような、復元でないといけない。それは何か失われた、不幸にして戦災で失われました、焼失されましたけども、江戸時代の資料であるとかあるいは近代に入ってから資料であるとか、歴史的な記録。そういうものをもとに忠実に復元するということが求められるわけです。

それは何をもとにこの天守を復元するのかっていうのをちゃんと根拠を示して復元します。それが例えば、有識者である建築士、研究者が詳しく研究して、それで復元が認められるっていうそれだけではなくてですね、もちろんそういうことも必要なんですが、第三者の専門家がちゃんと審議する機関があって、それは文化庁の中に設けられた文化審議会っていうのがあって、そこでこういうものを復元するんだっていうものを、膨大な書類を作って資料を作って、それを文化庁に提出して、文化庁がこれなら史実に忠実な復元だっていうことを認めて、やっと復元できるっていう運びになるんですね。

そういう資料を整えていく、文化庁に申請書を提出する最終段階に今至っています。

そういうことで復元していくんですが、今度はもう少し具体的にスライドを見ながら説明していきたいと思います。

なかなか本番になると機械は言うことを聞いてくれないんですね。

もう一度いきますから、うまくいきました。もう1時間以上前から来てテストしててもこういうことになってしまうんですね。しかも今度はピントがなってないね、ちょっとピントしていただきます。申し訳ありません。これもちゃんと先ほどチェックしたんですけどね。なかなか意地悪されて。でも昨日の大雨、それが今日じゃなくてよかったですよね。

それだけは本当心配してたんですけど。はい、やっとちゃんと話ができるようになりました。史跡の復元、これが特別史跡の復元でも同じなんですが、復元根拠っていうのがあって、重要な順番に上から1、2、3、4と書いてあります。

実際に今残ってる失われた、建物が失われたとしても、その一部が残ってるとか、地下に既存の遺構が残っている。今のこの話は、名古屋城に限らず史跡の復元一般について、こういう順番で重要な復元根拠となる資料があります、ということを示しています。

これで、これは名古屋城に当てはまると。

天守は SRC ですが、この下にある石垣、天守台の石垣あるいは周囲の石垣、そういうものは、これも含めて江戸時代以来のものでありますから、これは現存する建築遺構というふうに言うことができます。

だから大きさを無視したってあの天守っていうのはあり得ないんですね。

そして今この SRC を作るにあたって SRC の天守を作るにあたって昭和 30 年代 35 年でしたかね、元あった穴蔵の基礎、基礎を北側に天守の北側に設置してそのまま平行移動して設置してありますが、あれも現存する遺構というふうに言えます。

そして古写真、古い時代の写真があります。

これは昭和の実測図と呼びますが、図面、絵図、文献資料とですね、この図面よりもまだ写真の方が間違いがないということで、これ写真が上位に来ています。こういう現存する遺構を写真と文献。こういうものでもわからない。

それでもわからないときには、類例といって、類似の似た資料を建物を求めます。

例えば名古屋城でしたら、場内に当時の同じ時期の建物として櫓が 3 塔、これは西南隅櫓ですが、櫓が 3 塔残っています。こういうもの参考資料として使うこともできます。

これももう少しあのもっと詳しく話しますと、名古屋城戦災焼失したんですが、そのときに崩れ落ちた焼け跡の中から、焼損金具と呼びますが、飾り金具、名古屋城天守を飾っていた飾り金具とか屋根の銅瓦、銅板でできた瓦こういうものが下に落ちて、それを拾い集めて大切に保管されていました。しばらく行方不明になってたんですが、最近これは発見されたものです。それと、あの、国宝指定を、国宝っていうのは、先ほど市長さんが、名古屋城は国宝第一号だっているふうにおっしゃいました。それは確かにその通りで、日本の文化財保護法を遡って見ていきますと、明治 30 年にまず古社寺保存法というのができます。これは廃仏毀釈等で存続が危うくなった古いお寺を救済するっていう、あるいは仏教美術品を救済するというのが目的なんですが、古社寺保存法というのができて明治 30 年です。その第一号として、法隆寺金堂他、44 件の建物が当時は特別保護建造物っていうものに指定されました。

その後、あの大文化財のあの当時のその特別保護建造物がどんどん増えていきまして、古社寺に限らず城郭建築であるとか、あるいは旧大名家が持っていたような美術品、こういうものも文化財にしていこうと、それでは古社寺保存法って古社寺が、という限定されたものではなくて、もっと対象が広がりますので、それで昭和 4 年に国宝保存法という法律に変わります。

この国宝保存法に新たに指定されて国宝保存法に法律が変わって、法隆寺金堂以下すでに保存法になっていたものも、そのまま国宝になりますし、新たに城郭建築として、名古屋城が第 1 号として国宝に指定されます。それは昭和 5 年のことです。

当時は戦争も危惧されていました。

そういう時代でしたので、国宝に指定された後、昭和7年から5ヶ年計画で記録保存をする。

で、この記録保存よりも前に、名古屋城では、例えばあの半世紀の最後の城主、藩主徳川慶勝さんが非常に意識して写真愛好家で、当時非常に数少ない写真を撮られる方で、その写真もあります。これも非常に珍しいもんですけどね。

そういう写真に加えて、昭和7年からいつどうなるかならわからないもし万一のことがあったあっても、記録が残っていればという目的で7年から5ヶ年計画で写真をまず取ります。

ガラス乾板写真って言って、今のようなフィルムではなくて、今フィルムもないですね、ちょっと昔のフィルムではなくて、ガラスの板にフィルムと同じよう乳剤を塗って、そしてそれにあの写すというようなもの。

下敷きぐらいの大きさのガラスの乾板なんですけど、そこで約800枚も場内全体の建物について写真を撮りました。これはたまたま何かの記念写真撮ったっていうんじゃなくて、建物を記録するという目的で隅々まで撮っていたんですね。

それと合わせて、今度は図面を作っていた。当時、正確な実測図っていうのは、正確な建設当初、創建当初の図面ってのは全くないっていうのは、当時は最初400年前は図面なしであの建物を作っていた時代です。図面はありません。

それを正確な実測図を作る、それには実測調査が必要だっていうんで、足場もかけて、金のシャチホコのところまで足場をかけて実測調査をして、それをもとに、今度は全実測図を作る。5ヶ年計画と言いました。昭和は7年から12年だけですが、この調査をした後で実測図を作るという行為は、昭和21年まで続きました。

そのぐらい延々と実測消失後も実測図は作られました。これを昭和の実測図と呼んでますが、全ての建物で280枚ほど作られました。天守については71枚残っております。

こういうことをやった。記録写真を撮ったっていう記録保存をしたっていうのは日本中どこを探してもないです。

意図的っていうか、もうあの計画的に記録保存をしたっていうのは、名古屋城だけで、それでこんなに詳細な資料が残されているっていうことなんです。具体的に今度はこの焼損金具これは焼き落ちた金具なんですけど、これはですね、天守の古写真です。

名古屋城にちょうどこれ写真なんですけど、ちょうどこの部分。の銅板が剥がれ落下してそれを拾い集めたもの。

この写真だけでは意匠がぼやけてわからないっていうところがここではっきりわかるし銅板をどのように彫金してるかっていうことも正確にわかります。

そしてこれは鬼瓦とか鬼板と呼ばれるものです。

これが残って、そして軒先の瓦の銅の瓦これは5重のものなんですけど、瓦の先端丸瓦の先端の部分ですこれも彫金意匠デザインと彫金がわかります。前の方の方しかわからないかもしれ

ませんが、この地なるところもちくいしべっていう、あのタガネで叩いて、文様がついてます。それまでちゃんとわかるんですね。

そしてこれ軒先の平らな平たい部分の軒先の瓦。デザインとこっちの部分の彫金量 50 目のこういうところ、丸と平と平と、これが交互に並んでるんですが、そのデザインが写真ではわからないんですが、この実物があることによって正確にわかります。

はい古写真です。

写真たくさん撮られている古写真の一部を見ていきたいと思います。

これは小天守の外観、内部、大天守の外観。いろんな角度から撮ってます。意図的に撮ってるってのわかりますよね。

そして足場が実測調査のために足場を作りましたから金のシャチホコも真横から写真を撮ってます。内部、階段。そしてこれは 5 階。こういうものが膨大な写真があってよくわかる。こういう写真からここにこんな意匠なのかあの写真がある、階段があるっていうだけではなくて、これをこの写真を拡大することによって、木材、これは何なのか、檜なんですけど、檜のどういう材料なのか、仕上げがどうなってるのかなんていうことも読み取ることができるんですね。そして実測図です。

穴蔵、各階の実測図があるんですが、そしてその上の 1 階の床組。床の床板を剥がしたその下がどうなってるか。

さらに 1 階の床はどうなってるのか、寸法なんかも書いてあります。

そしてその今度は床じゃなくて、1 階から天井を見上げたところ天井裏ってということなんですけど、これは実際には 2 階の床下と思ってもいいです。思ってもいいという正確には、2 階の床下が見えてる。これが 2 階の床。屋根のところと屋根の下のここが部屋なってるんですよ、部屋の部分を書いてある。この下も、こういう部屋になってるんだってんですね。

その上、ちょっと 1 階ずつ飛ばしてありますが、これは 5 階の床、そして、その上の天井、5 階だけ天井があります。

で立面図、これは昭和の実測図に、私が学生の頃、師匠の内藤先生に言われて石垣も全部調査して、石垣全部埋めてしまえって言われて苦労して、あの測って書いたものなんですけどね。

そして大天守だけに小天守とかずっと向こうに見える西南隅櫓とかそういうものも合わせて書けと言われて苦労して書いた図です。

昭和の実測図の、とりあえずも行ってるんですが、そしてこれが昭和の実測図の断面図。大きな断面図だけではなくて、ある部分の断面。先ほど焼損金具があったっていうのはこういうところなんです。この部分の金具です。その断面図もあります。

で、昭和の実測図がたくさんあると同時に、もう一つ、天守が建てられてから 400 年前に建てられてから 140 年ほど後に石垣、堀側のある大きな堀のある地形北と西側には石垣が沈下して建物そのものが北西側に大きく傾いた。

それを、修理するときの設計図が作られました。宝暦っていう時代で、1752 年から 55 年に行われた大修理ですが、その宝暦の大修理のときに作られた当時の設計図です。それぞれ

の立図面や断面や平面図があって、さらに平面図には、前の方しかわからないかもしれませんが、柱の位置が書いてあって、その柱に黒い柱と赤い丸で囲んだ柱と両方あるんですが、赤で囲ってある柱っていうのは、1階から2階への通し柱でしたが1-2階を1本の柱にした長い柱を用いてるっていうのがちゃんと描かれてます、描き分けられています。

それをもとにこれは私の方が私が作ったものですが、大天守、小天守のどこに通し柱があるかっていうのを、今の図面資料をもとにを模式化したものです。

石垣の上の部分は西と北の石垣の上の部分は解体して石垣も解体して、積み直し、石垣の積み直しも兼ねた、建物の修復工事が行われました。

その設計図、これもその設計図、そしてさらに石垣を、これが南って書いてますがこっちが企画こちら西ですが、どういう順番に石垣を解体して行って、どのように積み直していくっていう、その修理の手順が、おこし絵図って言いますが、こういうふうには何枚かの紙を開きながら順番が書いてある。石垣の反りはこういう反りだということも聞き、その当時描かれました。

それと、今でも工事には設計図と仕様書と、建築工事をやる時には設計図と仕様書と積算書お金がいくらかかるかっていう見積もりと、その3者を作るんですが、当時もどういう仕様で工事をするかっていうのが文章で書かれています。

これもあの崩し字ですが、丹念に読んでいくと、本当に見事な工事内容で終了したっていうことがわかります。

そういう今申し上げたような資料が豊富にあるので、非常に忠実な、これはもう、日本中の史跡の史復元の中で、もう他では真似ができないほど忠実な復元ができます。

名古屋城ではできます。

忠実な復元をしたら、それだけでいいかっていうと、それじゃ駄目ですね。

今の巨大地震、ごく稀に発生する巨大地震、阪神淡路地震とか多くの地震とか、ああいう地震でも倒壊しないようなことが求められると。耐震診断をして耐震補強をしないといけない。必要な耐震補強が行われないといけない。これは例として、姫路城の大天守ですが、姫路城の大天守は国宝になってるし、世界遺産ですが、これは現今ある建物をいかに修理補強するかということで、こんなふうに鉄骨で補強しています。

そして柱のこの上の部分ですね、ところにはこういうあの金具がついていてそれをこのまま見せちゃちょっとみっともないっていうんで、木の箱状のもので隠すようなことがしてあります。

今度はそういう耐震補強が必要ですし、まず火災に遭わないようにしないといけない。

それは首里城が火災で燃えたということもありますし、幸いあれは夜だったからいいんですが、昼間火災に会うと今度はあの、ここに来ている見学者により甚大な被害が及ぼされ及ぼされますので、そういう設備も必要です。

自動火災報知設備、自動的に火災を報知する。火がでるとベルが鳴るっていうものですね、そういうものをつけるし、落雷があったときに、直撃建物直撃しないように、その雷を避ける避雷設備っていうのがあります。この2つは防火設備ですね、火災が起きないように設

備でも毎日火災が起きてしまった場合には、今度は消火設備が必要になってきます。これは姫路城の消火設備です。こういう管の中に水が通っていて、ここには消火栓がある。

そして姫路城の場合はさらに、スプリンクラーがついてます。

そういうものをつけようとするとうるまひ外からそれが見えるような配管はどうしても外から見えるような形でしか取り付けることができない、あるいは縦に下ろしてくる部分を、こういう階段の裏を使って配管をする、それをまた木のボックスで隠すこういうことが必要になってきます。

で、このようなものは現代設備として、その建物を守ると同時にその観覧者の安全も守るために必要です。名古屋城でも忠実な史実に、忠実な復元をすると同時に合わせて、こういう防災設備というものも今設計しております。

で、今度は一番最後の最後に価値の話ですが、意義の話ですが、それは天守の変遷の中で、名古屋城がどういう位置にあるのかそれを含め、今復元することにどれだけ意義があることがっていう話を最後にします。

これはその天守の発達っていうのは、一番最初に天守ができるのは信長の安土城だと言われている。

でも安土城は本能寺の変で亡くなりました。その後、わずか60年の間に、急激に意匠とかその構造とかが発達します。それを現在わかるものでみていきますと、一番古い形式を持っているのが、今現存の中で一番古い形式なのが犬山城天守です。ただ、犬山城天守このような姿になったのは江戸時代の改造の後で、その前にはこういう姿をしていました。

これは私が調査をした上で復元図を作成したのですが、こういうところの装飾がなかったんですね元はね、でもあのこれが最初の姿。

そして、それが姫路城のようになって名古屋城になって、江戸城になってっていうような変遷します。この変遷をこの上の段、下の段で大きく分けて、上の段のこれが望楼型というのは、この大きな建物の屋根の上に望楼が載ったような形。実際にはこの上に、あの城主が上がって城下を見渡すっていうそういう意味合いはないんですが、高いところにある楼閣が乗ったっていうような形式なんです、それを一般的に望楼型と言ってます。それに対して、名古屋城のような建物は、これ、あのいびつになってますよね大きな建物の上に小さな塔が載ってる。これをどんどん、もっとこう整えていって、何層にも重なった塔のような建築にするのを目指したです。塔のような建築にしていった。その時代を層塔型、断層にも重ねた等という意味合いで、層塔型と言っています。名古屋城江戸城は層塔型、そしてそれをさらに前期と後期に分けて犬山城は前期望楼型、姫路城は後期望楼型。名古屋城は前期層塔型、江戸城が後期層塔型というような様式の大分類をしています。

で、なぜ犬山城は前期望楼型かっていうと、この上大きな建物の上にこういうものが載ってるっていうのは、実はこの上だけ見ると、金閣とほとんど同じものが載ってるんですね。

これが大きな屋根の上に乗るので、外観から見ると1、2、これは屋根裏の窓です。

1、2、3重です。

内部の床はっていうと、1、2、3、4階です。

大きな屋根があるのでここに屋根裏部屋としての階が1階できる。犬山城の場合は3階でそこにもやっぱり窓が欲しいというので、このような窓をつけて屋根裏階から3重部屋、最上階の4階に行く。石垣上の話ですけどね。

これは外観3重、内部4階というふうに、その外観の重数よりも内部の階数の方が一つ多い1階多いってというのがこの望楼型の特徴です。

で、姫路城は、名古屋城にずいぶん塔のような形になってるじゃないというふうに思うんですが、実はこれも大きな二重の大きな屋根の上に、楼閣風の3重の楼閣の普通のものが載っているんですね。

石垣の1、2、3、4、5重ですが、何かって言うと、今ここで見えてる石垣がここで、これは穴蔵階でこの上1階2階、3階、4階、5階、6階。5重6階です、というのはやっぱりここに屋根裏階が一つ設けられてるからなんですけどね。

だから姫路はまだ望楼型で、後期のものだってという扱い、これに対して名古屋城、もっと大きいんですが、名古屋では石垣の上に1重、2重、3重、4重、5重で、これが穴蔵で石垣の上はここからなるんですが、1階、2階、3階、4階、5階で外観の5階と内部の階が一致してる。階数が一致して、これが層塔型の特徴だし、ちょっとまだ未発達な部分があって、ここが通し柱になっているものですから1、2重が通し柱になっているので同じ大きさです。

その上から一定の比率で小さくなってる。

これが江戸城になると、もう1重、2重、3重、4重、5重と全部一定の低減率っていいんですが、一定の比率で小さくなっている。ここで望楼型になった層塔の形が完成すると言ってるんですが、名古屋城はその一手手前で、むしろこっちよりももっとかっこいいんですけどね。で、今度これは現存する12の天守、こっからこちらが現存している12の天守、それに名古屋城を、13を合わせて規模を同じ縮尺。同じ規模じゃない縮尺を同じにして石垣の上を同じ高さにして並べたものです。古い方から犬山城から順番にこう並べていってます。犬山城、小さな城のように見えて、名古屋城以降の江戸時代の城よりもずっと小さくて、犬山城まだ大きいですね。

概して名古屋城より前の天守は大きくて、名古屋城より後の天守は小さいです。

これは理由があるんですね。

というのは、天下人が大きな天守をつけて、その天下人を超えるような天守は作れなかった安土城信長の安土城を作った後は安土城を超える天守を作った大名はいなかったんです。今度秀吉が天下人になると大阪城を作り、大坂城が作って大阪城を超えるような天守を誰も作らなかった。天下人を超えるような天守は作らない。

でも、豊臣秀吉が亡くなって、まだ豊臣政権が秀頼の時代が続いてたときに、徳川家康の勧めによって、姫路城、巨大な姫路城を作りました。

この姫路城で大体大坂城と同じぐらいの規模だと言われてます。

ということはですね、天下人と同じようなものが池田家によって作られた。

そうするともう豊臣家はあの1大名に過ぎなくなってきた。

豊臣家の力っていうのは大大名程度があったということになるんで、その位姫路城を作った後で豊臣家を滅亡させる直前に、遥かに大きな名古屋城を作るんですね。

これを天下普請で西国大名たちに石垣を作らせるし、この木造部分は幕府の勅令でこの巨大な天守を作る。そうすると、もう誰の目にも戦国大名の誰の目にも、もうこれは家康の時代だなんていうのがわかるんですね。

この力関係、天守の大きさによってそういうことがわかって、来るべきはもう徳川の時代だこれを作った直後に大坂冬の陣、夏の陣で豊臣家は滅亡させられて、そして徳川政権がこの後、続いていく。特に徳川政権が安定してくると、それ以降、幕府から許されて天守を作る場合も、もうそういう力の大きさを誇示する必要はないので、非常に小さな名古屋城の隅櫓程度の天守しかもう作られなくなってしまふ。

天守の大きさ、これは権力の大きさだと思ってください。

最後に、姫路城に比べて名古屋城はこんなに大きい。

先ほどあの国宝、城郭建築第1号は名古屋城だ。

第2号が姫路城、城郭建築の2号は姫路城ですが、残念ながら名古屋城は焼失してしまいましたので、法隆寺と一緒に世界遺産に登録されたのは姫路城ですが、もし残っていたら、当然ね、名古屋城が世界遺産、法隆寺と同時に世界遺産になってたでしょうし、そのときの同時になった理由としては、法隆寺から始まる日本の木造建築がどんどん発達して行って、一番最高技術が最高になった到達点、それが名古屋城の大天守っていうふうに言えると思います。それを今回復元することによって、外観だけではなくて、内部に入っていて、木組み、先ほど写真で見ていただいたような木組みまで詳しくわかる。これが日本の木造建築の最高が到達点なのかというのが実際に見てとれるね。

姫路城の中に行くのと立派だと思いますが、それを最も大きな空間が名古屋城の中に体験できる、そういう意義があるということです。

時間がちょっとオーバーしてしまいましたが、以上で私のお話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

浅野： 1回電気つけてください。

はいどうもありがとうございました。

もう一度大きな拍手でありがとうございました。

それでは続きまして、名古屋城総合事務所上田より、名古屋城の木造天守復元とバリアフリーについてご説明いたします。

電気消してください。すいません。

上田： 麓先生の大変興味深いお話ずっと聞いていたかったんですが、大変参考になりました。ありがとうございました。名古屋城総合事務所長の上田と申します。

ここからは名古屋城木造天守復元とバリアフリーということで、名古屋市の事務局の方から簡単にご説明させていただきます。本日三つの部分に分けてお話をさせていただきます。

木造天守復元バリアフリー対応、そして木造天守復元の進捗状況と今後の予定でございます。まず先ほど先生から大変興味深いお話を頂戴しましたので、さらっとおさらいですが、慶長15年、1610年に名古屋城は徳川家康の命によりまして築城が始められまして、慶長18年までの間2年間です。ほぼ完成天守が完成したと。18年以降はですね、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、その当時、尾張の中心にあった清洲の町から町ぐるみで引っ越しが行われまして名古屋に城下町が誕生した。

まさに名古屋城は、名古屋の都市形成と文化の芸術産業のですね、ルーツであったというふうに考えています。

その中で平成30年度に名古屋市としてですね、この特別史跡名古屋城跡保存活用計画という計画を策定をしまして、この名古屋城を後世に繋ぐため、保存活用そして整備をしっかりと進めてまいりたいということで、行政計画を作りました。

その中でも特にですね中心的なエリアで本丸と言っておりますけれども、この本丸をですね整理する基本構想というのを策定をしております。この本丸という場所、本丸御殿から、今手がけております天守あるいは隅櫓などがございます非常に重要な場所ですが、ここをですね、江戸時代の名古屋城の本丸の姿に、しっかり再現をしていきたいと、今ある石垣や建物、これをしっかりと守りながら、今失われたものにつましましてもできる限り復元をしっかりとしまして段階的に整えて、本丸全体をその当時、往時のですね、姿が皆様に実体験していただけるような場所で整備をしてみたいというふうに思います。

その中で木造天守復元する意義でございます。

先生お話ありましたが、世界最大級の高層木造建築物これを、外観はもとより、内部の空間の構造とか、意匠デザインの細部に至るまで史実に忠実に復元をしてみたい。

その中で、天守を外から眺めるとともに、内部空間に入りまして、実体験をしていただき、そういったことを狙いとしております。

そうした中でこの史跡名古屋城と別に名古屋城の本質的価値、そういったものをしっかりと高めまして、理解をしっかりといただくということを目指しております。

その中でちょっとちなみにですが、建築基準法という法律がございますが、その中の解説の文章がございます、抜粋ですが、「国宝などの文化財は、先人が我々に伝えた貴重な財産であり、これを保存し、後世に伝えるあるいはその活用を図って、国民ひいては世界の文化に寄与することは我々の義務である」というような記述もございます。

ここからちょっとですね我々が木造天守の復元でお世話になってます株式会社竹中工務店の作ったCGがございますので、木造天守閣イメージということでご覧いただければと思います。はいすいません。はい思います。

上田： はい以上です。これはYouTubeの方でも名古屋城木造天守復元イメージということで検索をしていただきますと出ておりますのでまたご参考にしていただければと思います。

史実に忠実な復元とバリアフリーということについてでございます。先ほど来あります史実に忠実な復元が重要である一方で、障害のある人もない人も共に木造天守を体感していただくためのバリアフリーも大変重要であると思います。

その中で障害者関係のですね法律、主に2つありまして、一般的にバリアフリー法と呼ばれているものと障害者差別解消法という2つ大きな法律がございますが、その太字もございますように、移動円滑化のために必要な措置を講ずるといふこととか、あるいは障害社会的障壁の状況のため、必要な環境の整備に努めなければならないというようなことが記載されております。

そうした中、私共では3つの復元の方針を立てております。1点目が、調査研究に基づく史実に忠実な復元、これ先生が先ほどおっしゃってございました昭和実測図、ガラス乾板写真、金城温故録、そういった過去の資料に基づく忠実な復元を目指す。

2つ目として遺構の保存に十分に配慮するといふことで、残された貴重な遺産遺構をしっかりと守っていると。

3つ目といたしまして、防災上の安全確保、バリアフリーといふことで出火防止や避難誘導、初期消火等々。もしくはバリアフリーなど、こういったものについてもしっかりと備えてまいりたいというふうな、その中で2つの大きな考え方に整理をしております。1点目が、柱、梁を傷めないこと。先ほど先生のお話もありましたが、本質的な価値として木造建築物の主要な構造物である柱や梁を切り替えたり取り除いたりしない。

また、それら後から付加ものは取り外すことによりまして、往時の姿に戻すことができること、この2つを重視したいと考えております。

一般的のエレベーターを天守に備えることはできないのかといふことについてでございますが、この図にございますこの柱、これ上から見た平面図の部分ですが縦横にですね、梁が通っておりますが、ちょっと網掛けをしたところがですね、一般的なエレベーターが必要とするスペースでありまして、ここにエレベーターを設置しますと、梁を取り除く必要がありますので先ほどの方針に反してしまう。

そういったことから、車いす利用者とか、高齢者、ケガ人の方々等のですね円滑な移動のための対応が新たに必要になりまして、木造天守の昇降に関する付加設備の方針を定めることとなりました。

ちょっと細かいですのでまた後ほどお手元の資料でご覧いただければと思いますが基本方針としては4点挙げております。

その方針に基づきまして昇降技術、これを公募させていただきました。

昨年度、令和4年度に公募しまして結果として、こちらにあります最優秀者、株式会社MHIエアロスペースプロダクション、本社名古屋の会社でございますが、提案技術最優秀として選びました。

これフェリーとかですね船舶の中で、もしくは飛行場にですね、航空機搭乗する機材としてそういったところに使われてる技術、そういった導入実績のある技術をベースにですね、開発をしていきたいというふうな提案です。

こちらありますが左側ですね、これフェリーなんかの船舶の中のちょっと昇降施設の写真だと右側が飛行場などにあります車椅子等でちょっと飛行機に乗ることできる機材の例でございます。

この技術は一般的にエレベーターとどう違うかということですが、こちら左側ですね図が一般的なロープ式のエレベーターでございます。上に巻き上げ機というのが付いているのが多くて、特にロープですと籠を吊り下げておまして、下には緩衝器といって万一、籠が落ちた場合にですね、下でクッションになるようなそういった機構を埋めてあるという形です。今回の右側の提案につきましてはそういった上の部分機械室はいらぬ、あるいはピットも必要がないということで、こちらに片側で支持をする持つシステムになっておまして、ここにチェーンでですね、上げ下げをするということで、非常にコンパクトなスペースで設置できると。これ上から見た平面図ですが、全体的に言うところちっちゃい仕組みでこういった部分がいらぬという形で考えられております。

具体的にはこちら定員の4名様、もしくは車いす利用者1名と介護者1名が搭乗が可能である。構造の中の柱梁を取り除かずに設置ができるように小型化を進め、また取り外すことによりまして史実に忠実にした状態に戻すことが可能であるということの内容が提案されております。

これ実際にこういう技術を使ったらどうなるのかなということで、これ大天守の地階近い平面図を模式的に表しておりますが、ちょっと矢印がね、色分けしております。これもお手元の資料でまたご覧いただければと思いますが、動線が赤い一般の方々の登り動線であったり、あと昇降設備を使った移動性が紫色で示されておまして、それぞれ交差なるべくしないようにですね、円滑な昇降ができるような設定をされております。

これ地階から大天守1階までありますと天守の方でここ下から上がってくると動線があって、また下っていく動線がありますので、こういったことで、昇降ができるような想定をしております。

仮にこれを入れるとどんなイメージになるのかという建物内間ですね、これについて少し今CGを作っていたいております。

これ今まずついてない状態です。

これ大天守の4階の想定ですからこんな感じ別に、それがこういったものが昇降機として設置されることになる。

ちょっとこれ大きさとかですね正確ではまだないので、それによって若干変わりますとあと、こういった今白いものになっておりますが、こういったところの仕上げもどうするかってことはまだ検討の必要がありますが、以前あとこのところのグレーなところは、車椅子が乗り降りをするためのスロープが必要となりますので、そういったものを設置することになります。

これ斜め上から見た図なんですけど、立体図になっておりますが、これは仮に4階から5階の方に昇降機がついた場合のこれまでのイメージ図なんですけど、ここのちょっと四角く白くなっておりますが、5階の部分にできた昇降装置です。

この昇降装置は1階を1層部分を行ったりしったり来たりするということですので、各層に順繰りに上がっていく形になりますが、仮に5層までいきますと、これのちょっと見にくいんですが、十文字に壁がついておりまして、4つの部屋に仕切りがついておりますが、ちょっとこの1部屋にちょっと相当するスペースを使うかなというふうになっております。これ同じ5階の部分ですねちょっといろんな処理の仕方によっては若干変わりますが、例えばこういった部分にちょっと昇降機が設置される可能性が出てまいります。

あと昇降機以外ですね地上から石垣の中に入るといことで大天守の近いまでのですね、バリアフリーについても検討しておりまして、昇降機は別にスロープを設置をしてはどうかと考えております。これこちらがそうねこちら小天守ですけども、こういったところですねこういったところがスロープで上がってくるというようなことで考えております。こちらが大天守で小天守ですね、こちらが上の方が本丸御殿なので、こっからこういうふうになんか入ってきまして、小天守に入りまして小天守から大天守を通過するというようなことを考えます。

はいちょっと駆け足ですが最後ですけども今進捗状況と今後の予定でございます。

が、昨年度ですね、木造天守整備基本計画という全体の復元の計画の素案をまとめまして、4月から本日までご参加の皆様にご協力いただき、本日市民討論会を開催しております。この後5日、バリアフリー検討会議ということで、専門家の有識者の方々にこのようなご意見のお伺いをする場を設けまして、またそれが終わりますと、議会の皆様にご審議をいただき、その後順調に行きましたら、この整備基本計画を文化庁に提出をし、先ほど先生からご説明がありましたような復元検討の専門家の委員会に諮って、許可がおりましたら、いよいよ復元の工事に着工するということで、まだまだ先が長い事業でございますが、今後一刻も1日も早くですね、木造天守が実現できますようにですね、名古屋市全力で取り組んでまいる所存でございますので、ぜひともお力をいただければと思います。私からは以上簡単でございますが、ご説明いたしました。

司会： はい、ありがとうございました。

電気の方をつけてください。

それでは10分ほどの休憩とさせていただきます。

今麓先生のお話、それから名古屋城の説明についてご質問がある方は、お配りしている黄色の質問意見を市の方にご記入の上、この休憩時間中に受付に提出してください。後半に行う市民討論会で一部紹介させていただきます。よろしく願いいたします。

またですね、先ほども紹介しましたが、ここではVRの映像体験ができますし、それから前方には天守閣木造模型がありますので、よろしければ休憩中にこれをご覧ください。

開始時間は3時14分。ちょっと中途半端ですけど、ということをお願いできればと思いますが休憩に入ってください。以上です。

天守閣木造復元とバリアフリーに関する市民討論会の方に移らせていただきます。

最初にですね、ご登壇いただいている有識者の先生方をご紹介します。まずですね実は、こちらの画面の方に、東京から、あの今日、急遽こちらに名古屋にこれずについてということで、堀越哲美先生の方にお越しいただき、行っております。それと先生どうぞよろしく願いいたします。

堀越： よろしく願いします。

司会： 堀越先生はですね、愛知産業大学非常勤講師で都市環境都市デザインがご専門です。久屋大通再生有識者懇談会の座長をはじめ、名古屋市の様々な政策の委員を歴任され、大変名古屋市もお世話になっているところでございます。

先生どうぞよろしく願いいたします。

ちょっと皆さんの紹介をさせていただきたいなとちょっとお待ちください。

次に阿部先生でございます。

阿部先生は趣味であるオートバイレース中の事故により車椅子生活となりましたが、建築士として障害者として独自の視点から、バリアフリーの住まい作りや政策関与を進められています。

そして先ほどのあの前半にご講演いただいていた麓和善先生にも、こちらの方にお越しいただいています。どうぞよろしく願いいたします。

次にですね討論会の進行をお手伝いいただき、名古屋おもてなし武将隊のなつさんにご登場いただきます、どうぞよろしく願いします。

なつ： 名古屋おもてなし武将隊陣笠隊なつと申します。

われら名古屋おもてなし武将隊はこの度の題材にも挙がっております名古屋城拠点に日々、名古屋の魅力を観光発信させていただいておる、武者集団でございます。

この名古屋城にいつも出陣しておる視点も含めまして、この度は皆様と一緒に、この名古屋のことについて、様々学べていけたらなというふうに思っております、どうぞよろしく願いいたします。

司会： はい、なつさん、ありがとうございます。

それではですね、これから市民討論会を始めいきます。この市民討論会では、最初に堀越先生、阿部先生の順に名古屋城のバリアフリーに関するご意見を伺います。

次に、前半の講演や名古屋市からの説明に関することについてこの会場の皆様から、質疑ということで、先ほどあの黄色いあの紙にご記入いただいたかと思いますが、こちらのあの紙をもとにしまして、あの質疑を行った後、あの後半討論会へと移っていきたいというふうに考えております。

ご参加の皆様には、まず率直なご意見を賜りたいと思っておりますので、できるだけ多くの意見を伺えるように、なつさんとね、ちょっと進めてまいりたいというふうに思っております。

最後にですね、皆様にご回答していただいたアンケートの結果ですね、市長からも先ほどお話がありましたが5000人の皆様に無作為でお送りして、その後回収できたアンケートの結果につきましては、最後のところでご報告をさせていただく予定でございます。

ということでこのような進め方をさせていただきます。

ではまずですね、名古屋城木造天守復元とバリアフリーに関するご意見につきまして、堀越先生、阿部先生の順にお聞きします。

では、堀越先生、よろしく願いいたします。

堀越： お話させていただきます。

ちょっと本日豪雨のため新幹線の運転見合わせで、名古屋行けなくなったんで遠隔で失礼いたします。

バリアフリーと、ユニバーサルデザインの研究にですね関わった経験からお話をさせていただきますと思います。

初めてバリアフリーに関わる仕事は1980年ぐらいに、私、鉄道会社に勤務してたんですけども、公開期におけるホームまで車椅子の方が移動できる可能性ですね、その調査をこれに携わったのが始めてして、大学では特に高齢者の移動や休憩空間、それからですね、新編成について、バリアフリーユニバーサルデザインに関してですね、学生さんと共に調査してきた場合があります。

また認定プランナー制度ができたときに、更新講習の中心だったのが、ちょうどハートビル法もバリアフリー法の方向でした。

そんなふうにご考えておりました。バリアフリーは、いわゆるハンディキャップを持つ人たちの物理的ではなく、高齢など何らかのハンディがある人たちが社会生活をしていく上で、障壁となるバリアを除去するという意味で、元々住まいを使うんでしたら落としてですね、段差の解消、廊下幅の確保、手すりの設置などそういうものものための用語として登場してきたという事が現実にあったんです。

公共的な建築物で、高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる建築物の建築を促進するために措置を講ずるという目的で、1994年に旧古いですねハートビル法ができたんです。

この目的とするところは、これも今回に関わって重要なんですが、要するに場合ではなく、障碍がなくへ行けるという意味が重要で、いわゆるその目的地が上で全部アクセシビリティの確保のためというものは、重要だといわれたことがありました。

インテリアコーディネーターの更新講習会なんかでも強調された点であります。

一方で、交通機関でですね、高齢者、障害者の公共交通機関を利用した移動利便性、安全性の向上促進を目指したが、交通バリアフリー法は2000年になってできたわけです。エレ

ベーターされた部分段差解消され、誰でも使えるトイレで、サイン系の整備、ノンステップ車両の充実なんかを目指したものです。

これら二つがですね、2006年にバリアフリー法に統一され、その範囲を情報を1ヶ所広かったということになります。

いわゆる公共交通機関や特殊建築物したんですね。

公園施設や道路、広場などを活かして推進するになってるところなんです。

そういう意味で、現在ではバリアフリーは、物理的な整備を終えて、ハンディキャップのある人、ある場合の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁を除去するというものを持ち上げるということになります。

避難所は先ほど申しあげました普請にですね、目的となるところバリアなく受けることが大事であることが判明。

すなわち提出するところおよび継続含めてですけれども、それをどのように考えていって、設備施設の何が必要かないのか。

あったり、しっかりあるようですね。

名古屋城も増えるんじゃないんだと思います。

一方で、ユニバーサルデザインというものがございまして、あらかじめこっちはですね障がいなんで、性別、人種に関わらず、多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方があります。

将来的には多様性の対比は、選択制を含めて、ユニバーサルデザインのさらなる機能上手いと思うんです。

バリアフリーとの使い分けの議論もあります。

バリアフリーやユニバーサルデザインが、じゃどんなふうに始まったかといいますか、その芽生えみたいなものですね江戸時代の町にも見られました。

急な寺社の階段に対しての斜度や、緩い階段の迂回路の設置

商店などお店の表示としてですね、漢字、かな、紋の併記。サイン系です。

休憩空間のようなもの。態度や思いの全員を見られます。

公共の空間にとっては帰ってきたということと考えられます。

その意味では、現代生活は住まい、公共的な場所でのバリアフリーが各界から求められることになっています。

今回のような特別史跡における文化財に関わる城郭の天守復元のような事例に当たってはですね、敷地全体を含めて、それをどのような建物、環境として位置づけをしてあげるか、それをどうやって考えるかによって、そしてまたですね、技術的な課題も含めて、バリアフリーの実際を考えないのかということを示すことが求められているのかもしれない。

最後に、この課題を含めて大勢感じたバリアフリーの難しさのお話させていただきたいと思います。

私はですね、筋肉の病気で実は階段の昇降が殆どできません。

例えばノンステップバスは車体を傾けるっていう機能ありますけれども、それが使えないことがあったりしますと、乗降がかなり大変です。

また、手すりも階段部分はあってもその前後にわずかでも延びていないと昇降困難になります。

設備や仕掛けがあるだけでは本当の意味でバリアフリー化が達成されるものではないと考えます、そういう意味では、復元天守等におきましては、機能性の管理や充実ばかりでなく、管理運営の本質を見直し事の普及、そして本来的に必要な機能とは何かを知ることが多分本当は必要なんじゃないかと考えます。

以上でございます。

司会： ありがとうございます。ありがとうございます。

大学の先生やられる前に国鉄の方に勤められて、そのときからの経験をもとに、あのずっと法体系がずっと変わってきている中で、当初はハード的なクリアっていうことがあったんだけどやはりそれは、それだけじゃなくても今の時代は、社会参加を含めたその障壁をどうなくしていくかハードプラスその管理運営の中でどうやってきた上での名古屋城を全体で考えていくべきというところで、先生お話いただいたかなというふうに思います。

どうもありがとうございます。

堀越： ありがとうございます。

司会： 続きまして阿部先生、よろしく願いいたします。

阿倍： 皆さんこんにちは。

私はですね、一般社団法人バリアフリー総合研究所の代表理事をしています阿部一雄と申します。

普段はですね住宅やファミリーの住宅や施設建築のですね、企画運営をですね、手助けしております。

私はですねここにいるのはですね建築士としてバリアフリーの観点から、そして建築の観点からですねとともにですね、障害者、そして健常者の立場、両方やっておりましたのでその立場からですね、ここにいるのかなというふうに思います。

さてですね名古屋城のですねバリアフリーのことにに関してなんですが、今麓先生、それから堀越先生からもいろいろな意見が出されたわけですが、名古屋はですね、35 mほどですね、ビルに匹敵しますと、12階建てに相当する建物の大きさなんですよ。

この木造施設ってのは、世界に例がない高さでございまして、これをですね史実に忠実に復元しようということの事業でございまして。

元々ですねこういったお城というのはですね、人が入りにくいように作られていった建物になるので、そこにですね、バリアフリーという観点をですね、入れようとする、建築的な観点そしてバリアフリーの観点が、相反するに関する部分が出てくるんですね。

なので、ここの部分をですね、いかに融合していくかが、大変だというふうに考えるわけです。

麓先生からもですね、おっしゃったように、火災の面とか、地震の面、非常にですねなすべき問題は建築的にはたくさんあります。

一方でですね、バリアフリーに関しては、バリアフリーをはじめですね文化庁からですね、合理的な配慮を求められておりました、その部分をですね、どのように解消していくかというのですね、今回の市民討論会でもですね、導かれるうちの一つになればいいなというふうに思っております。

で課題を克服するためにですね実はですね、名古屋市は着々とですね障害者団体や高齢者団体からですね意見を聞いてきています。これまでの経緯ってのは出せるんですかね。

今出していただけると思うんですけど、名古屋市はですね平成29年から丁寧にですね障害者団体とか、高齢者の方に説明を重ねてきています。私はですね、当初からそういう会の方にアドバイザーとして参画をしまして、これずっと今スクロールしていたこと、出てくると思うんですが、なかなかですね、表には見えないんですが、見えない側面なんです、着実に障害者団体に対しての説明や意見を話して参りまして、ここから出来ました課題に対して、障害者団体ですね、丁寧に説明を行ってきた経緯もあったのも確かな話です。

一方でですね障害者団体やその個人で見たときに、そういった説明がですね必ずしも納得するというような内容ではないかもしれないんですけど、確かにですね丁寧に聞き、そして丁寧に説明してきたという経緯もあります。

そういった部分をですね今回のMHIの昇降装置という形で皆さんにお示し最終的には方針として出していると思うんですけど、私はですね本日中期的な立場で皆さんの意見を聞いてですね、ね、やっぱり皆さんが一刻も早くですね、この名古屋城の建築にですね取りかかれるように思っている言えると思うんですけど、私もその一人の一員としてですね、この道筋をですね皆さんとともに期待しながら進めていきたいというふうに思っております。私の挨拶これで終わります。

司会： はい、阿部先生ありがとうございます。

阿部先生の方も、特にバリアフリーに関する検討会それから障害者団体との意見交換会とかっていうところも現場で見られて、最後に言っていただきましたように中立な立場で、この市民討論会等々の動きを今後見ていきたいというふうにおっしゃっていただきました。

そういった有識者の先生からご意見なり、それから講演なりいただいたということで、これからですね、前半の講演それから名古屋市の説明に関して、質問を受ける時間としていきたいというふうに考えております。

準備はどうでしょう。準備OKですか。

ちょっと電気をつけてもらいました。

これから皆さんから書いていただきました質問意見用紙を使ってご質問に答えていきたいなというふうに思いますが、なすさん順番に読んでいただいて、

なつ： はいかしこまりました。紹介させていただきます。

日本国内において木造建築は外国の材料が使われることも多いと聞きますが、今回の復元において日本の木材が使われるのか、また外国の材料が使われるのかを聞きたいということでございます。お願いいたします。

荒川： 私、天守閣整備担当主幹をたまわってます荒川と申します。

材料については日本国内の材料を使用してみたいということで今を進めております。今は柱や梁などの大きな材料をですね、こちらの方を取得しているところでございます。

なつ： ありがとうございます。

続きまして、エレベーターの設置は決定しているのでしょうかという質問でございます。こちら、名古屋市の方からお答えをいただきます。

小鹿： 私ですね、名古屋城総合事務所昇降技術開発等の担当しております小鹿と申します。エレベーターの設置が決まっているのかという点につきましてはですね、本日、このように無作為で選ばれた皆様にですね、ご意見をいただく場っていうのを設けさせていただきまして、そういったですね皆様のご意見、市民皆様からのですね、ご意見をですね、まずはお聞きしたいとそういう思いで今日集まっておりますので、本当に今日は忌憚ないご意見いただければと思っております。

設置については、そこからまたご意見を聞いてからですね考えてみたいというふうに考えてございます。

なつ： ありがとうございます。

では続きましての質問でございます。

障害者差別解消法が2024年4月1日に一部改善されますが、そのことをどう思われますかというご質問でございます。

こちら、民間業者にも義務化されるという流れが、法律ではありますけども、そのことについてどう思われますか。

小鹿： 同じくですね小鹿の方でございます。

高齢の方ですね指摘されているというようなことですね。

我々も先ほどの説明の中でですね、お話しさせていただいた通りですね、承知しているところなんてではございますが、我々ですね名古屋城の木造天守。これの事業に当たりましては、

歴史的なですね資料これに基づきまして、忠実に復元してまいりたいと、それとですね、あの先ほどの説明にありました通り、バリアフリーをどうするか、こちらをですね考えていきたいとこのようにですね、考えているところでございます。

なつ： ありがとうございます。

では続きましての質問でございます。

現存天守12城などで、名古屋城のようなバリアフリー計画を持っている城はあるのでしょうかと、そしてもう一つ同じような質問なんですけれども、他の城の天守にはバリアフリー設備はあるのか、もしあるとしてエレベーターは設置されているのかということを知りたいというご質問でございます。

麓： バリアフリー対策については苦心されてると思います。

どこのお城でも苦心されていると思います。

天守に限らず、櫓とか城内のバリアフリー化っていうことは苦心されていると思います。

ただし、なかなかエレベーターを設置するというようなところまで、今進んでるところは現在のところありません。はい、以上です。

なつ： ありがとうございます。

ありがとうございます。

では続きましての質問でございます。

名古屋城周辺の特別史跡としての整備計画全体像を教えてください。本丸御殿と合わせてそれ以外の建物などの復元もあるのでしょうかとのことでございます。

上田： はい所長上田でございます。

本丸の整備はですね、先ほど本丸整備基本構想というものをお願いしますよということで、本丸御殿に引き続き、木造の天守、その後はですね、今ちょっと東南隅櫓というですね、焼失を逃れた貴重な櫓がありますが、そういったものがちょっと傷んでおりますのでしっかりそれを直したい。

その後は、戦災で焼失をしました東南隅櫓、東北隅櫓というですね櫓がありまして、こちらもしっかり資料が残っておりますので、それを復元してまいりたい。合わせてですね今ちょっと将来、だいぶ先なんですけど、多間櫓といって櫓と櫓の間を繋ぐ大きなですね、堀のような櫓がありました。本丸全体を囲んでおったんですけども、そういったものをですね将来的にはぜひ復元をして、本当にかつての城はこうだったなあというですね壮大なスケールの城に復元ができればと思っております。

それ以外にも、二の丸というエリアには、二の丸庭園というお城の庭園がありまして、かつての尾張藩主が、そこに住まって藩主が自らそういった遊んだというか、散策をした全国の中ではトップクラスの大きさの藩主専用ですね、お庭ございましたので、そういったとこ

ろもぜひ今順次ですね、復元調査をしておりますので、将来的にはしっかり復元をしてまいりたいというふうに考えてます。

なつ： ありがとうございます。

では続きまして、忠実に復元すれば新築でも文化財になるのでしょうかと、そしてもう一つあわせまして、家康さまは年老いても自力で登っていたものなのではないかというご質問でございます。

麓先生お答えいただけますか、ありがとうございます。

麓： 新築された建物が文化財かどうかそれはですね、微妙な問題があるんですけど、特別史跡っていうのは、あの堀の外側からずっとこの場内が特別史跡になっていて、その中に重要文化財の建造物ものも3塔の隅櫓と、門が注目課題としてあります。

それ以外の例えば今既に復元されている本丸御殿であるとか、今度復元しようとしている天守が文化財かどうか、私は特別史跡の中の史跡の構成要素の一つっていうふうに考えています。

だから全く文化財ではないよっていうことではない、だけど、あの、重要文化財に指定されているものと同じ文化財かと言われると、いやそれはそうではないという答え方になるんですね。

私はあの本丸御殿の復元するときにも関わっておりまして、ずいぶん工法的に問題がある工法で復元しようとしたものですから、それには全部異議を唱えたんです当時、本丸御殿の復元するときね、そのときにあるその委員会の委員の中から、いや、所詮新築の建物で、文化財じゃないんだからそんなに厳しく昔のものに忠実に復元することはないじゃない。

新築になんだから文化財じゃないっていうような言われ方をしたんですよ。

でも私はそうじゃない、特別史跡の構成要素なんだから、文化財に準じる工法で新しく作る必要がある。そうやってちゃんと復元されると、それを将来的にわたって100年200年あるいは1000年ずっと永久に未来へ将来にもわたって保存されていくで、いずれは文化財に指定されるでしょう。それは時間の経過とともに、文化財としての価値は建造物としての文化財としての価値もどんどん上がっていくだろう。

だから今は、特別史跡の中の構成要素っていう意味では、新築であっても文化財の、その中の一部なんだっていう考え方です。

なつ： ありがとうございます。

麓： もう一つ、何かありましたね。

なつ： 登ったんでしょうかというわけだ。

麓： 夢をなんだか壊すようで申し訳ないんですけど、日本中の天守で、そこに藩主、城主お殿様が登ったかというと登ってないんです。名古屋城でもそうなんです。

天守の上に登ったということはない。じゃあなんで天守必要なの。

それさっき天守の規模が、その城主の力の大きさ、特にあの、豊臣政権を滅ぼす前に豊臣家を滅ぼす前に徳川政権、徳川政権の時代だっていうことを見せるために、諸国の大名に見せるために、そういう戦いをしない戦略的な理由で巨大な天守を作ったんですね。

で、その後は、家康も登ってないし、初代藩主義直が登ったかそれ以降の藩主が登ったか、登ってないです、あの大事にそれを管理はしてたんですけどそういうのを上って、今のよう
に観光客が上がって行って上から景色がいいなっていうふうに見る、そういう建物ではな
かった。でも、全国の城で、あの城下町のシンボルとして、都市の城下町の繁栄のシンボル
として大事だったんですね。

だから、今でも全国のこの城下町ではやはり天守を焼失しても、天守を復元したいっていう
のがずっとある。シンボルです。決してお殿様が上がって、城下を見渡すための建物ではな
かったんです。夢を壊したらごめんなさい。

なつ： ありがとうございます。

では続きましての質問でございます。

史実に忠実なという定義はとてよくわかり、名古屋城が持つ歴史的意義価値も理解できま
した。

一方、耐震や消防の要請に基づき、様々な現行制度への適合も要することがわかり、その両
立に向けて、努力している皆様に感謝しています、という状況なので、本討論会で何か意見
対立しているのでしょうかと、この問題設定がよくわかりません。両立させていくのではない
のですかというご質問でございます。

上田： はい、対立っていう言い方だと何か喧嘩をしてるようなんですが、今回ですね市民
討論会というか意見交換の場を設けさせていただいたのは、ちょうど昨年12月ですかね、
先ほどスライドでもご紹介をしました昇降設備、昇降技術の公募をしまして、中身を一応公
表しました。

そのときに一部の報道でもですね、こういう技術が選ばれましたよねということがあって、
その後ですね、私共名古屋城の事務所の方にもかなりいろんなご意見をいただきました。
史実に忠実な復元ならそんな昇降装置はいらないだろうと、そんなものをつけるなど、こ
ういうご意見であったり、やはり今バリアフリーが標準の世の中なので、そういったことにや
っぱりしっかり対応すべきだろうというような話とか、多種多様な意見がございましたので、
これは我々が勝手に決めるわけにいかないだろうということで今回5000人の無作為抽出
のアンケートをとらせていただいて、さらにしっかり皆様と生の声をお聞きしながらですね、
しっかり我々勉強させていただきたいということで、こういう趣旨で本日お願いをしてお集
まりをいただきましたので、いつというよりは、最終的にこれどういうふうに昇降技術を活

かしたらいいのか、いかさないのか、そういったことについての我々としてしっかり市民の皆様のご意見を参考にさせていただきたいということで、お集まりをいただいたということです。

司会： ありがとうございます。皆様からも、あのこのこちらの方の記入用紙の方にいろいろなお質問もいただきまして、もうちょっとありそうなんですけど実は、やはりこの今日の本題である討論会ってということで、本当にたくさんの意見をいただいております。

ですので、せっかく書いていただきましたので、そのカードを紹介しながら、できる限り、それをたくさん読んでいて、その書いていただいた方にちょっと補足していただく形で会場の方、マイクがございまして、あの会場のスタッフがマイクを向けた場合に、ご発言をいただけたらなというふうに思っております。

この時点で、私、ちょっとこれ、写真映るの嫌やって言う人いらっしゃいますよね。

大丈夫ですか。もちろん後から映すなどきちんと配慮した形で、映る場合は、そういうふうに取りらせていただきますし、それから今流しているインターネットは最初に申しあげましたように、基本的にプライバシーに配慮した形で写しておりますので、その点はご了承いただけたらなというふうに思っております。

そうしましたら、なつさん、ご意見の方、発表をお願いします。

なつ： かしこまりました。紹介させていただきます。

現在の技術では対応できないこともあり、現時点で完成というのではなく、将来的にバリアフリーの機材は、さらなる技術の進歩があれば見直していくことが必要。

また、建物の設備という面ではなく、身体機能をアシストするパワースーツなどの発達が進んでいけば、遠い将来は設備を撤去することも可能かもしれないとご意見頂戴しております、これを書いてくださった方は、できれば挙手をお願いできますでしょうか。

ありがとうございます。

会場： パワースーツっていうのは別の特別番組みたいなもので見たりしたんですけどまだまだ機材が大きくて、非常に高価なので一般に普及っていうのはすごく遠い将来かもしれませんけども、身体障害者いろんな形の健常者と違う形の人をアシストするっていう面で発達もしてていると思いますので、そういう設備ではなくって、体の方をアシストするという部分も、並行して、遠い将来は進んでいくかと思っておりますので、そちらの面に期待したいなっていうのはあるんですけども、建物の方もやはり文化財としての価値っていうのも、麓先生言われた通り、例えば薬師寺だとか、奈良の大極殿の平城京のような形でも誰でも入れるっていう状態ではないので、やはり単なる公共建築物と言えは文化財としての建物という面が重要ななというふうに思いますので、現在可能な範囲の中での対応をして、将来、例えば10年ごとで見直して、設備を変えていくとか、より上の階に行けるようなとかっていうことは見直していく必要があるのかなというふうに思いました。

なつ： ありがとうございます。

はい、続きましてのご意見紹介させていただきます。

あの美しいお城の内観が失われてしまうことを悲しく思わない人がいることが不思議なくらい、まずはそこにあることが大切だと思うのですが、でも法律もあるんですねということで、1階まで希望ですと、人間生まれてから死ぬまで平等なことなんて一度だってないんですから、境遇を享受してできる範囲で生きていきたいし、そうしてほしいですとご意見頂戴しております。これを書いてくださった方、挙手をしていただければと思います。
ありがとうございます。

会場： 再現VTRを竹中さんが作ってしてくださってる、あれを見る限り、めっちゃ綺麗じゃないですか。あれを見た後に、何でしたっけ。

4階5階部分のバリアフリー対応のイメージ図ですかね、これを見たらもうなんか勿体なくてしょうがない。せっかく国産の木材を使って、せっかく戦火を免れた資料がたくさんあって、忠実な対応ができるようなお城で、それはもちろんいろんな方がいるので、多様性っていう時代なんではしょうがないんだろうなと思うんですけれども、まず家財としての、美しさを残したいなと思うんですよ、だからさっきご紹介があった意見はすごく好きだなと思います。今できる範囲をやって今後どんどん見直して撤去できるなら撤去していきたいというのはすごくいいなと思います。

なつ： ありがとうございます、では続きましてでございます。

話を聞いて、このような素晴らしい名古屋城を平等に見ていただきたいので、ぜひ最もベストが方法を見つけ出し城全部を見ていただきたいものと、ご意見頂戴しております。これを書いてくださった方、手を挙げていただけますでしょうか。
ありがとうございます、後から係の方が、

会場： やはり、全ての方に見ていただきたいですね。

もう名古屋っ子で、72年以上名古屋に住んで生きてきて、やっぱり事前に頂いたアンケートに書いたんですけど、名古屋でどこ案内するって言われたらやっぱり名古屋城って言いたいですよね。やっぱり、他にもこまごまとジブリとかできましたし、ありますけど、私も色々な城を見てきましてね。やっぱり自分の暮らしてる名古屋城が一番好きですよ。だから、あらゆる人に見ていただきたいです。差別なく、私の意見です。

なつ： はい、ありがとうございます。

はい、じゃあ次お願いします。

ご紹介いたします。

麓先生のお話をお聞きし名古屋城が世界に誇れる建造物であったことがわかり、木造天守の復元に対してワクワクする気持ちになった。バリアフリーに関しては、多くの方に見てもらえる環境作りなので、進めていただきたいです。

復元への配慮がなされているので良いと思いました。世界に誇れる名古屋城の復元について、もっとPRしていただけるといいと思いましたとご意見頂戴しております。

これを書いてくださった方、手を挙げていただきました。

ありがとうございます。

会場： 恥ずかしながら私名古屋市民でずっと暮らしてはいたんですけど、名古屋城についてあまり知らなかったというのが実情です。

で、今麓先生のお話をお聞きしまして、こんな素晴らしいお城が名古屋にあったんだっていうことが、身をもってらったと分かったというか、身にしみました。

なので、今回復元に対してもそんなに興味を持って実は耳を聞いてなかったっていうところもあったので、名古屋の職員の皆様には、もっともっとPRしていただいているんな方法でいろんな方に届くように復元についても広く知っていただけるような活動をしてほしいなと思って意見書かさしていただきました。

復元ができた暁には、きっと多くの方が訪れていただけるんだろうなと、あの想像してました。ありがとうございます。

なつ： 続きましてのご意見ご紹介させていただきます。付加設備の方針についてご意見を頂戴しております。

外付けのエレベーターは計画していませんかと今の計画で5階までつけるというので良いのですかという。ご意見を頂戴しております。

これを書いてくださった方、手を挙げていただけますか。

ありがとうございます。こちらから前から失礼致します。

会場： 今日、城郭の素晴らしさとか、そういうお話は以前から聞いていて自分もお城は好きなのでね。私の生まれた松山には松山城という城があります。

そこにもね上がれない。犬山城にもあがれない。名古屋城、唯一名古屋市は大阪城はエレベーターで上がってます。

何回も上がりましたが、新しくすると、それがなくなるっていうね。

今まであったものをなくしてしまうっていうのは、我々障害者排除されてるというふうにしかなれないんですよ。

それで史実で忠実にこしらえるっていう話はそれは反対してません。

ただ、皆が同じように同じ階層に行ってみられるっていうのであれば、高い12階だかどうかわからないですけど、どこですかね。

清須ですか海部郡の方ですからエレベーターのテストをするような高いものもあったりするんだから、外付けて、中身を傷つけない、空から渡り廊下で上がれるようなね、そういうものを後で付けるとか、そういうことしてもらわないと、今のエレベーターの大きさわかりませんよね。寸法書いてないし、車いすが1人乗れますよって。

車いすが乗ればいいっていう話じゃなくて、電動車椅子だったりとか、全身の麻痺の人が行きたいってとって具合悪くなったとき、横になって救急車のようなあのストレッチャーが乗るのか乗れないとか、そういった説明がないと思うんですよ。

こういうふうにするっていうのをきちんと、パワースーツがどうか、VRで見ろとか、そんなものでは我々は納得できない、排除されてるっていうふうに感じてるんですよ。

だから、この討論会をアリバイ作りにしてもらってもいいかん。

ちゃんとした前向きな方針を教えて欲しいなっていうのが私の意見です。

なつ： ありがとうございます。

小鹿： 今のご意見について、名古屋城総合事務所の小鹿でございます。

いくつかご質問いただきました貴重な意見をいただきましてありがとうございます。

外部からアプローチできるようなエレベーターですかね、こちらにつきましては、過去にです、外部のエレベーターはつけないその上で木造天守です、史実に忠実に復元するどのようなバリアフリー対応できるのかというようなことで考えさせていただきました、というのがまず一つ目の答えとなります。

二つ目でございますが、内部のエレベーター本日ですご説明させていただきました昇降技術につきましては、このようにです、本日も色んなご意見です、いただいております。そういった意見をです、いただきながらしっかり考えさせていただきたいというところが今のところでございます。

あとは大きさなどについてでもご質問をいただいております、今です先ほど来ご説明をさせていただきました。

昇降設備につきましては、ストレッチャーを載せられるそのような大きさとはなってございません。

会場： 安全面、当てはまらない。

小鹿： こちらもです、先ほどご説明をさせていただきましたけれども、歴史的なです、資料に基づきまして、復元ということで梁や柱、こちらをです、忠実に復元をするというその前提で昇降技術の方を選定させていただいておりますので、先ほどです、紹介させていただきました大人4人あるいは車椅子1台と介助者1名、こちらがです、収められる籠の大きさとなります。

会場： それでは誰もが上げられるっていうことにならない。
全身性の麻痺の人達から、もうできないから来なくていいっていう。
聞こえない。

小鹿： そのような貴重なご意見もですねいただきながら今後しっかりですね、今回ですね、
ご説明さしていただいた昇降技術これをですね、考えさせていたきたいというふうに思っ
ております。

司会： はいありがとうございます。
まだ他の方の意見もね、いただきたいのもございます。のでちょっといろいろね、あの言い
足りないところとか確認したいことあるかと思いますが、またその辺、アンケートの方でも
書いていただけるといいかなというふうに思います。

なつ： 紹介させていただきます。お話を聞き、復元されると城としては日本レベルではな
く、世界に発信しても良いレベルの感じを受けました。
であれば、それ相応のCMをする必要はありませんが、かなりの投資をするものですから、
工事中も含めて本格的木造建築ですので、世界に発信してお客を獲得してほしい。
やりかんなの実践を見たことがあります。
そんなことも考えられませんか、ご意見頂戴しております。
これを書いてくださった方、ありがとうございます。

バリアフリー、もう終わる、時間がないっていう。

司会： そうですね。
ありがとうございます。じゃあ次の次の方に行きたいと思いますが、いいですか。
もうでもだいぶ出尽くしましたかね。
ちょっとね、逆にですね書いていただいた部分もあるかと思いますが、あのご意見ここで言
っておきたいっていう方もいらっしゃる、ちょっと後ろの方からお願いしたいと思います。
次のそちらの間に、順番にいきたいと思います。
お願いします。すいません。

会場： 立った方がいいですか。今そちらの方は車椅子の方と名古屋市の方のやりとりを聞
いてて、そのまま4時10分で終わると、バリアフリーをどうやって進めていくかっていう
会で終わるはずなんです。
私の結論を言うと、まっぴらごめんで、平等と我儘を一緒にすんなって話なんですよ。
で、これから作る美術館とか公共とか今ある地下鉄にエレベーターをつけるとか、人まち条
例とか建築基準法の変遷もありますよね、そういうのは対応していけばいいんですけども、

河村市長が作りたいと言ってるのは、エレベーターも電気もない時代に作られたものを再構築するって話なんです。

そのときになぜバリアフリーの話が出るのかなってというのが荒唐無稽で、あのピラミッドを改修するときにエスカレーターをつけようやと言ってるのと一緒なんですよ。

どこまで図々しいのって話で、我慢せよって話なんです。

お前が我慢せよって話なんです。月に行くような話じゃないじゃないの。

司会： そうですね、

会場： この400年前の建物を建てるのに、当時の老人も登れませんでしたよ。

はいお願いしますはいやあなたは後でやりましょうよ。

そういうことで私の言いたいのは、その今日の会議がこのまま終わると雰囲気的にはバリアフリーをどうやってやっていこうかってことなんですけど、アクセシビリティを考慮するとかね。

あと何だっけな木造とそのバリアフリーの融合とか、東京の方も言われたそのユニバーサルデザインとか言ってるけど、そういう話じゃないんですよ。

エレベーターをつけるかつかないかって話をしてるんです。

つけるんだったら再構築する意味ないじゃないですか。

今のままやっても、保護修繕したら50年持ちますよ。

で今度作るその木造のその史実に基づいたやつはですね、多分200年持つんですよ。

200年後にはもっとすごいエレベーターみたいでできてますよ。

そのドラえものどこでもドアみたいのができてるかもわからない。だけど、それを作らないってというのが再構築の意味なんです。わかります。（会場から拍手）

司会： はい、ありがとうございます。

ちょっとその前にまず若い方、お願いします。

会場： このお城はですね、家康が作ったその前を作る、そういう風に私は名古屋市から聞いてるんだけどね。

それで私どもは寄付をさせていただいた。だから木造の電気もない、そういう城を作ると、全てそれが将来50年100年後には世界遺産、国宝でなくて、もう一つ上の世界遺産なることを願って、我々は寄附したはずですよ。

お城というのは、まず攻めにくいようにできる。階段だって急だよ。ね、その急な階段があって当たり前。

櫓門をこれから作るんだけど、また櫓門でまた昇降を作れと言われというような問題となる、同じことが起きる。

これから櫓門を作ると先ほどおっしゃったけど、またそこでもエレベーターをつけよと。

僕はね、生まれながらにして、不平等があって平等なんですよ。

■■■で生まれるかもしれないけど、天才で生まれるかも知れん。

それは平等なんですよ。

だけどそのためには、今ある今お城の中にあると思うんだけど、あの劔とか、それからなんだ、着るもの、今まだ鉄筋の中のお城のなかにあると思う。宝物館みたいのを作って、そこで示して、そこに今展示物があったと思うけど、それを宝物館を作って、そして今は安全とまたイメージVRっていうのをあれをもいちょっと綺麗に、本物でつくったらもっと素晴らしいものができる。それで行くべきじゃないかと思うね。

これまたエレベーターを造ると決めたら、次の建物でまたエレベーターよ。誰がメンテナンスするの。

どの税金でメンテナンス毎月するの、でしょう。そうでしょう。

そんなお金は勿体ないと思うけどね。もっと使うところにはお金を使いたい。

毎月毎月メンテナンスしながらエレベーター作ったら、どうでしょう。

ただでエレベーター動く訳ない、電気がいる。そのための人も必要な人もいるよ。

でしょ。だからエレベーター必要ない。私は思いますが、どうですかね、皆さん。（拍手）

それが名古屋城ですので、本当の木造、家康が作った木造作ってください。

野球の選手が書いたあれをちゃんと展示する大きな柱がどこに使ってるかこれは、それでいいじゃないですか。はい以上です。

司会： はい、ありがとうございます。

あとお一方、ちょっとお話いただいた後、アンケートの結果の方も簡単に紹介していきたいと思えます。お願いします。

会場： 今日ここに来るまで本当に自分が何を議論してるか全然わかんなくて、もうもうとしていたんですけども、お2人の意見を聞いてとても面白かったです。僕のスタンスは実は全然逆で、バリアフリーやるに決まってるじゃない。

だから市の方からバリアフリーをやろうって言うてるから、何も議論することないじゃんって思って来ていて何だったのかよって思ってる中でそういう反対の意見があるっていう、熱くってということが知れてとても楽しかったです。

名古屋市の皆さんに言うのはやっぱりこだけ熱い意見があるのをちゃんとしっかり、あいつは喧嘩だからやってるけど、違うんですよ。

ちゃんと対立させないから喧嘩になる。きっちりといらないっていう人と、やらないとやめだっって人の意見をちゃんともっと議論させてくださいよ。

で、何が問題で、彼らが大事だっって言うてるもの、それを守るものと、バリアフリーの人を守るもの、それを両立することを考えるのが知恵であり、行政であり、市政の皆さんの見解です。皆さんのいらないって言った人たちと一緒に考えたいですよ。

僕は逆の意見ですけど、もっとちゃんと対立させてください。

以上です。

浅野： はい、ありがとうございました。

時間も迫ってまいりましたので、今日ね、お越しいただいてる皆様アンケートにご回答いただいておりますので、その内容だけちょっと簡単にご紹介をさせていただきたいと思います。

はい、とですね、今回ですね、18歳以上の名古屋市に居住する5000人の方、外国人を含む方に無作為でお送りさせていただいて、その抽出方法というのが住民基本台帳から、無作為抽出の人口比に応じまして比例配分して抽出して送らせていただいております。

で4月19日から5月8日っていう短い期間ではございましたが5000人の中で1448人の回収を回答いただいております。

回収率は29%となっております。

で、公募の最終編集者の昇降技術の設置についてということで、議論になっている天守閣にどういうふうにこうやっていくかっていうことのアンケートをとったところ基本的にあの設置しないっていう回答は23.4%でした。

それから1階までっていうのが16.9%、それから最上階までっていうのが47.2%と、いう形になっておりました。

実は今日お越しにこの会場にお越しになっている方が皆さんも大体ほぼこんなような比率の方が参加していただいているということだと思います。

一方で、今日事務局として、ちょっとここまで言っているのかあれなんですけど、結局なかなかこう説明資料だけで、名古屋城の価値とか、そういうことを伝えきることの難しさっていうのも多分、こういうアンケートで現れるのかなって一方で、結構あの最上階まで行きたい人も、本物のあの木造を見たいから、さらに最上階まで行きたいっていう方も結構自由回答なんかからすると見えたりしていて、やはりこの名古屋城の天守閣の木造復元に対する何ていうかな期待感っていうのは、最上階までっていう方も設置しないという言い方もいっばいまでっていう方も皆さんに現れていたのかなあというふうに自由回答から見ると思われます。

そういった形で集計はできたということですので、一旦ちょっとこのアンケート結果の方を報告させていただきました。速報値ということですが、ご報告をさせていただきました。

以上でございます。

そうですね。

最後にお時間も迫ってまいりましたので、今日お越しの有識者の先生にお一言ずついただけたらなというふうに思います。

そうしましたら、よろしいですかお2人の先生から、よろしいでしょうか。

お願いします。

麓： 最初に私は名古屋城の天守が日本城郭史上をあるいは日本建築史上あるいは世界の木造建築史上いかに素晴らしいものであるかということをお伝えしたかったんです。それを

復元して運営するにあたって、史実に忠実ということはもちろんなんですが、防災庁の現代工法もやはり必要であると。

あえてバリアフリーについては私の話の中では申し上げませんでした。これまで名古屋市の方は長い間復元の作業を進めると同時に先ほど一覧表も出しましたけども、非常に丁寧に障害者団体の人たちとお話をした上で最終的に様々な昇降技術を公募するような形をして最終的に昇降技術っていうのが、提案されてそれが最優秀賞なるとそれを今度はどの階まで付けるんだっていうようなことが、これはもう本当にそういう建物を復元することと、それとそれを広く一般の方々が利用するというか見学するというか、そういうことの両立を目指して今まで頑張ってきたと。それでその、なかなかこっちがあっちがいいというようなことを単純に言いにくいんですけども、今日のご意見も踏まえて、最終的に名古屋市の方が河村市長さん、名古屋市の方で最終的なこの復元案を加えて、どこまでそういう設備をつけるかということを決定していただける、その材料となるようなお話を私はさしていただくだけで、どちらがいいというのは私の口からちょっと言えないので、以上な話になりました。

司会： ありがとうございます。阿部先生お願いします。

阿倍： 今日のあの議論ご苦労様です。

バリアフリーとですね、建築という立場で私お話を聞いてたんですけど、いろいろな意見があるということで、やはり難しい問題だなというふうに思った次第です。

今先生がおっしゃったようにですねこの両立っていうのは、やっぱり現在の建築におけるですね復元ですので、いろんな法的な部分をですね加味しなきゃいけないっていうのは、先生もおっしゃったわけですけど、先ほどの経緯の表にあったですね、実はこういう議論というのは、かなり進められてきている段階がありました。

ですが、なかなかですね全市民になかなか討議に参加してもらうような機会が設けることはですね、物理的に時間的に難しい面というのがあってですね、今日こういうふうで皆さん初めて聞いたと思うんですが、やはり最終的にはこういう意見を聞いて、名古屋市、そして河村市長がどのような判断をしていくかってのはですね、委ねていただくしかないというところでございます、そういった部分で我々有識者がですね、ある程度意見を述べながら調整をしていくという中で方向性が見えてくるかなというふうに思いました。

どうもありがとうございました。

司会： ありがとうございます。

堀越先生、お願いできますか。

堀越： 先ほどの市民の方々の意見もございましたけれども、結局これ最終的にですね、名古屋市さんの方でどういう位置づけのものとして考えてということをしつかりですね、決め

ていただく。それによってバリアフリーのやり方、もちろん設置の仕方、それを全く考えないことも含めてですね、そこで決まってしまうということは間違いないですね。そういう意味で、どういうようなところでですね、史実に忠実しちゃうということが基本的なところではありますけど、その中で、例えば防災設備、火災をおきてはやっぱりまずいとかですね、そういう点でやっぱりこれはどうしても法的にも避けられないですよ、そういうことと同じような中でですね、判断をしていくことが必要であろうということなんだが、考えなきゃいけない点ってんだってことが、ここでわかったんじゃないかなっていうことです。以上です。

司会： 堀越先生ありがとうございます。
なつさんもう一言お願いします。

なつ： 私、名古屋城におりまして、たくさんの方から様々なお話を聞きます。どの意見もこの度ご意見くださった皆様の意見も、全ては楽しみにするからこそのご意見だなというふうにも感じております。見たいし、そこに行きたいし、本物を見たいし、触りたいしというところの楽しみにするからこそ、ワクワクするからこそ、ご意見をまた再び皆様がお声をあげてくださって、この名古屋市の方であったり、また有識者の先生方だったりでいろいろ話をさせていただいて進んでいくのが、私は此度にさらに楽しみになりました。ありがとうございます。

浅野： ありがとうございます。
ご登壇いただきました堀越先生、麓先生、阿部先生、そしてなつさん、本日はありがとうございました。皆さん拍手でお送りください。
どうもありがとうございました。
では最後に閉会ということで、河村市長、閉会の挨拶をよろしくお願いします。

市長： はいそれではずっと聞かしていただきましたけど、熱いトークもありまして、なかなか良かったですね。よう考えさせていただきますけど。さらっと飛ばしてしまったけどあのプリントの中に、5枚目ぐらいのところになぜ人々は、要するに文化財の建築基準法の除外になるわけです。
そもそも法隆寺の五重塔とか危ない塔をですね、残しておくはなぜだろうかと。
いうことを書いたコンメンタールといって条文の解説を読むとそれは人類の任務だと書いてあるんですよこれ。
なるほどと、なんか自分たち今考えとるんだけど、なんかやっぱり、ちょうど面白い話で、某先生の言われとったけど、家康がこんなまだ半年位ありますけど、一番最後に名古屋城が出てくると思いますけどこれは。NHKと喋ったことないけどね。
本当に登ったんだらううかと。

これは某先生も言われたように確かに、登らなかったという積極的な記述もないですよ。これは。登ったというのはないですよ。今んとこ調べとるところでは。わしは大阪の夏の陣を前にですね、自分の息子でないですけども、かつて世話になった秀吉の息子を殺しに行くわけですよ。

ちょっと高いとこ登ってですね、どうだと大阪は。お前ら諦めよ早うというぐらいの気持ちで登ったんだではないかと思ってますけど。早う諦めようと思しますので、記録はないです。某先生が正しいとか、そういうことであって、そんなの人類の興味中には、やっぱ過去何があったかと、本当に人類の中でね、これやっぱそういうのに触れてみたいというかですね。そういう気持ちってのは大事でないかねこれ、と僕は思ったんです。

そんななかで一つあったのは、例の旭丘高校の校舎を壊すときにですね、座り込んだんです、壊すなって。文化庁いっとたやつですね。

そのときに東界寺という新出来町のお寺に集まって、何人かで集まって議論した生徒と一緒に、アメリカの学者が来てね、アメリカ人が来ててね「あなたたちはそもそも自分の世代だけでこの校舎を壊すということは、そういうことを決めるというかそういう権利はないんだ」ってましたねこれ。で、びっくりしました、これ。なぜかといったら、なんかまだ昭和十何年の戦前ですよ、戦前ですよ、これ。

名古屋城の400年前じゃないけど、それでもですね、やっぱりなぜなんだろうそれは昔のその校舎とか駅舎というのは昔にそれを味わった人たちのものであるとまず、これから、今の皆さんのものでもあると。だから将来の人のものであるんだと。

だから自分らの世代だけで考えちゃいかんってですね、怒られましたよね、アメリカ人に。なるほどなあと思うと、確かに、よほどの例外がない限り、そこに道路ができてどうしようもならんとかですね、道路でも曲げれるものは曲げりゃいいんだけど、それ以外は残さなきゃ駄目だと。

それはなぜかってあなたの財産じゃないんだと言われました。

これちょっとご参考までですけど。僕はもう若作りにしとるけど74で、もうすぐ八事にいきますけど、やっぱないか本物、残しておきたいわね、これ。ぜひNHKには最後、名古屋城に登って、登らんかな。じゃないですよ、やっぱり笑っては最後の個人とかそっち。私が言うのはできません覚えがないと、ここで言うとそれが市役所が辞めてくれと言ってるわけじゃないんだよね、わしゃ役人じゃないですかね。

僕は役人じゃないので関係ない、関係ないことはないけど、自分の気持ちもありますよ。やっぱ、どう言うかな、先ほど言いましたように、任務のようですよ、古臭いものを残していくということは、それは人間を大事にすることにあって、巨木何かでもそうですね。

あれの大谷くんのサインのやつ。飾ってあるでしょ、あれも樹齢330年だと言っていましたけど名古屋城の一番いいとこの梁に使うんです。

ありがたいもんですよ330年生きてきたものをね、人に聞いたら、330年のやつのものを切ってしまうてはいけないではというけど、地元の人、松ってのはそのぐらいの寿命らしいですよ。だから本当にありがたいと言っていました。

岩手県の奥州市で、だいたい寿命だったんだと、もう一本あったんだけどそれは中が腐って倒れちゃったと。

日本で最後の大きな梁の松です。

名古屋城で使う、ここでまた大谷氏がサインしてくれたと泣かせるわなこれ、だから、というような、何か本物性の宝みたいのお互いに名古屋の町にですね、ご縁あって名古屋に居るんだで残してくれんかなと思っております。

それはええ話でございまして、ぜひ皆さんで愛する名古屋を盛り上げようまい、ということでございます。すいません。サンキュウベリマッチ。

司会： ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会を終了いたします。最後にですね、あの白い紙の方ですね、感想記入用紙にご回答の上、後の方で回収箱に入れていただけたら幸いです。お忘れることのないよう、お気をつけてお帰りください。

本日はご参加いただきまして、どうもありがとうございました。